

令和 8 年度

防災備蓄倉庫購入
仕様書

令和 8 年 7 月

香芝市

防災備蓄倉庫仕様書

第1 総則

- 1 本仕様書は、香芝市（以下「発注者」という。）が調達する防災倉庫について必要な事項を定める。
- 2 契約に当たっては、本仕様書及び別紙防災備蓄倉庫図面の内容を十分に検討し、質疑がある場合は発注者に確認の上、入札に参加するものとする。また、契約後における質疑は全て発注者の解釈に従うものとする。

第2 納入数等

- 1 防災備蓄倉庫4基
アルミ合金製防災倉庫 波板タイプ
※ ただし、1基については換気扇（24時間作動）、室内灯、コンセントの設置及び分電盤を装備しているものとする。
- 2 基礎設置については別紙防災備蓄倉庫図面に基づいて実施するものとする。

第3 設置場所

関屋北二丁目148番地3、148番地4及び293番地4地内

第4 仕様等

- 1 第2で示す防災備蓄倉庫については、長時間にわたって災害時備蓄物資を保存及び保管することを目的とするため、次の性能を有すること。また、4基のうち1基については、管理棟を兼ねることから、第2の1ただし書きのとおり電気設備等を装備すること。
- 2 耐久性、耐水性及び耐腐食性を有すること。
- 3 直射日光等に長時間さらされても、内部の収納品に影響を与えず、長期間保存できるような断熱性を有すること。

第5 規格

- 1 形状及び寸法
幅3,950mm×奥行2,350mm×高さ2,393mm～2,440mm
（内部有効高さ約2,180mm）を外寸とする。
- 2 軸組み
 - (1) ベースフレーム
ステンレス板SUS304 100mm×60mm×t3mm以上（一部電気垂鉛メッキ鋼板t3.2mm以上）とする。
 - (2) クロスメンバー
100mm×50mm×t3.2mm以上とする。
 - (3) コーナー柱
ステンレス板SUS304つや消し仕上げt2mm以上とする。外観形状は両辺

50mm角の角型曲げ加工とする。

3 外壁

アルミ板A5052波付仕上げのt0.8mm以上としリブピッチ80mmとする。

4 屋根

アルミ板A5052のt1mm以上のつなぎ目のない一枚板仕上げとする。外周にステンレスカバーを被せ、リベット止め、シーリング仕上げとし、カシメ工法処理とする。雨水を流すために傾斜を設けること。

5 床積載重量

床面の積載重量は等分布荷重で980kg/m²以上（ベースフレームの耐荷重）とする。

6 ドア

アルミ製アルマイト付両開きフラッシュドア（ドア厚30mm）鍵付とし、表板アルミアルマイト仕上げのt1.5mm以上、内板アルミのt0.8mm以上とする。

1か所の取付合鍵を3本用意すること。倉庫外側面に震度5以上の地震（縦揺・横揺）を感知して自動解錠する防災BOX（地震感知式鍵収納箱）を標準装備すること。

7 ドア枠

ステンレス板SUS304のt1.5mm以上とする。

8 内装

床の厚さは12mmのグレーシート貼耐水合板とし、壁及び天井は厚さ4mmの化粧合板とする。

9 断熱材

壁及び天井に厚さ30mmのカネライトフォームを入れること。

10 換気口

300mm×300mm程度の自然給排方式換気口を2か所に設置すること。SUS304鋼板製の防虫網、アルミ製雨除けフード付きとする。

11 文字入れ

外装面に「防災備蓄倉庫」、本市が指示する「香芝市」の市章及び文字を入れること。なお、文字入れの場所については、協議の上、行うこと。

12 基礎

建築確認申請を要するため、鉄筋コンクリート造の布基礎及び土間コンクリート構造（別紙防災備蓄倉庫図面参照）とすること。

13 電気配線

防災備蓄倉庫の1基は管理棟と兼ねるため、室内の照明、コンセント及び分電盤を設置するとともに電気引込み申請及び引込柱の設置を行うこと。

第6 設置作業等に関する事項

1 設置作業の際、施工に使用するための水については自ら用意すること。

2 作業時間は原則として平日の9時から17時までとする。

- 3 設置場所には8 t車までの進入及び横付け可能。ただし、養生の必要な車両の乗り入れは発注者と調整すること。
- 4 作業廃材に関しては受注者の責任において処分すること。

第7 納入期限

令和8年12月25日

第8 その他

- 1 この業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 2 落札決定した場合、速やかに発注者と協議を行い、仕様書、図面等その他の指示等に基づき誠実に業務を履行すること。
- 3 基礎作業等の日時については、発注者と十分に協議した上で決定し、行うこと。
- 4 設置作業を行う際は、設置場所周辺の住宅や通行人等の安全を確保し、設置作業を行うこと。
- 5 納入に係る運搬、搬入、組立等に要する費用は受注者の負担とする。
- 6 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。